

四日市市認知症施策推進計画（素案）に関する パブリックコメントの実施について

本市では、市民、関係機関および市内に拠点を置く民間事業者の認知症への関心を高めるとともに、認知症があってもなくても、誰もが暮らしやすい「認知症フレンドリーなまち」の実現に向けて「四日市市認知症施策推進計画」を策定しています。

この計画は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）」第13条に規定する市町村認知症施策推進計画として策定するもので、「四日市市認知症フレンドリー宣言（令和4年8月）」を軸とし、認知症当事者の生活に関わる多様な主体と連携した総合的な取組を盛り込みます。

本計画（素案）について、パブリックコメント手続き条例に基づく意見募集を行いますので、下記の要領でご意見をお寄せください。

記

1. 意見を募集する件名

「四日市市認知症施策推進計画（素案）」

2. 募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月22日（木）午後5時15分まで

3. 計画素案の公表場所

市ホームページ※への掲載のほか、市役所3階 高齢福祉課、市役所北館1階 市政情報センター、近鉄四日市高架下 市民窓口サービスセンター、各地区市民センターで閲覧・配布しています。

※ <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1762318523243/index.html>

4. 意見を提出できる方

市内に在住、または通勤・通学している方

5. 提出方法

① 直接提出（市役所3階 高齢福祉課）

※ 市政情報センター、市民窓口サービスセンターまたは各地区市民センターを経由して提出することもできます。

② 郵送（〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所高齢福祉課宛）

※ 令和8年1月22日（木）当日消印有効

- ③ ファクス (059-354-8280)
- ④ 電子メール (koureifukushi@city.yokkaichi.mie.jp)

※ 電話では受付できませんのでご了承ください。
※ ご意見を提出する際には、「四日市市認知症施策推進計画（素案）」に対する意見として、所定の意見提出用紙に住所、名前を明記してください。

6. 意見の取り扱い

提出されたご意見を考慮しながら、最終案を決定します。なお、ご意見の概要やご意見に対する市の考え方などは、住所、名前などの個人情報を除いて市ホームページなどで公開する予定です。

7. 問い合わせ

四日市市役所 高齢福祉課 地域支援係
TEL : 059-354-8170 FAX : 059-354-8280
Mail : koureifukushi@city.yokkaichi.mie.jp

以上